

平成 27 年度 第 2 回中野市環境審議会 会議録

1 日 時

平成 28 年 2 月 4 日（木）午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで

2 場 所

中野市役所 32 号会議室

3 出席者

【審議会委員】

中村秀人会長、望月隆副会長、渡辺五男委員、小林純一委員、竹内義明委員、徳竹市男委員、横田貴博委員、丸山久治委員、高橋秀子委員、岸田治夫委員、中村幹夫委員、山岸恒夫委員、金井哲雄委員、宮沢和三委員
(14 名)

【事務局（くらしと文化部環境課）】

佐々木くらしと文化部長、久保環境課長、田川環境課長補佐、池田衛生係長、衛生係大原主事、衛生係竹内主事、環境係渡辺主事補

4 傍聴者

なし

5 内 容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 協議事項

① 中野市一般廃棄物の処理手数料について

【会長】 中野市一般廃棄物の処理手数料について協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

前回、事務局の方より諮問の概要につきまして説明を受けておりますが、私の方から諮問の概要について確認をしたいと思います。

中野市一般廃棄物の処理手数料のうち、し尿に係る手数料につきまして、現在 18 リットル当たり 140 円税込だったところを、157 円税込に改定をしたいというような内容だったと思いますけれども、事務局の方で確認の方をお願いします。

【課長】 はい、そのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 それでは、前回、事務局より諮問事項につきまして説明を受けたのちに皆様には自宅審議ということでお願いをしておりました。

引き続きまして、本日委員の皆様より、ご質問、ご意見等をお受けしたいと思いますので、ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】 この額については、この間説明いただきましたもので、質問はないのですけれども。こういうことに関しては、対象者がいるんですけれども、そういう人たちに対しては、そういうのが決まる前にこういう話はこういう形で動いているとか、何か通知みたいなものを出しているんですか。

【係長】 ただいま環境審議会の方で、ご審議をいただいている中でございます。環境審議会の答申の内容を受けましてから条例の改正作業に入っております。条例改正をします議会が、3月議会を予定しておりますことから、3月議会の方に上程をさせていただきまして、市議会の議員の皆様にご審議をいただきます。ご決定いただいたあかつきには、6月1日という施行期日を設けておりますので、その期間で広報、公式ホームページ、または業者さんへの通知等々で周知を徹底して参りたいと考えております。

【委員】 じゃあ、議員さんともご相談させていただいて、また質問していただけるようにお願いしますけど。とりあえず、私の中では、この間お話にありましたようにね、現状では業者の方が運営できなければ問題が出るということで。それに対しては今のところ影響ないということで。

【委員】 前回の資料を見る限りね、値上げやむなしというのが当然みたいな資料なんですよ。ただ、本当言うと審議会の資料というのは何かを変える、もしくは何かをする場合には、良い意見、悪い意見の両方載せた資料を用意して、それで我々が資料を見て、やっぱりこれは値上げの方が妥当だなと。どんな前提も絶対にいいとっていいということはないんでね。この資料はすべての点において値上げすべきだっていう資料なもんで。ちょっとこの資料を基にしたら検討のしようがないですよ、おっしゃるとおりですから。ちょっと資料が偏っているかなって感じがします。もう1つ、例えば、し尿処理料が安いから上げるって当たり前ですけど、じゃあ、可燃物の料金は、山ノ内町や小布施町に比べて大変高いわけだ。向こうは無料だけど。そうすると、その予算の方の一部をちょっと厳しい家庭とかに補助として回す。なんて案もないわけじゃないと思うんです。その財源があるはずだけど資料に一切載ってないから議論できないですよ。でも可燃物がこれだけ高いということは、融通すればできる可能性はあるんですよ。ということで、ちょっと資料が不十分だったかなってような感じは受けています。特に反対的ではありませんが。

【会長】 じゃあ、貴重なご意見ということで承りますが、それでよろしいですかね。今後の資料にまた引き続き参考にさせていただきたいと思います。他にはいかがでしょうか。

【委員】 反対ということではないんですけれども。前回もちょっと言いましたが、私が住んでいる所はへき地で、汲み取りをしていただいている所なんですけれども。段々件数が減って来て、業者は結局、今まで経費より赤字でずっとやって来たんですよ。そういう嫌な仕事や損していくような仕事っていうのは、段々受けるところが無くなっていくと思われるし、私の住んでいる所とか、生活に困っている人たちにすれば、当然値段が上がっていくのも困ります。でも、今回の上げるぐらいは仕方がないかなと思うんですけれども。今後どんどん増えていくにあたって、先程ちょっと話がありましたけれども、行政からの補助とか、業者への補助とか、なんか考えていただきたいなと思います。

それで1つこの資料の中で質問なんですけれど。経費の中の人件費というのは、4ページの人件費が486,000円なんですけれども、1台当たりというのはどのぐらいの給料なのか。その辺の人件費は市町村によって違うのか、それは中野市の数字なのか、高いのか低いのか。ちょっと教えてください。

【係長】 この486,000円の人件費でございますが、1か月当たりという形をとっておりますけれども、これは年間の人件費、ボーナスであったりとかそういったものを含めた中で、12で割った1か月分の1名の給料という形です。これ486,000円ですが、月々の給料にボーナス分等々はないですから、相当低いお給料で頑張っているということが考えられます。先程ご指摘のとおり、今後し尿が減っていく、運営の会社がさらに苦しくなっていくということは完全にわかっていることですので、今後、市の方でも検討をしていかなければならないということは十分承知しているということで、ご理解をお願いいたします。

【会長】 他にはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。皆さんやはり値上げは大変ですけれども、せざる得ないという状況ということで、ご理解願っている形に感じております。

他にご意見、ご質問等ないようでございますので、この諮問に基づいた答申とするとしてよろしいかどうか挙手により決したいと思っております。よろしく申し上げます。

中野市一般廃棄物の処理手数料につきまして、諮問に基づいた答申とすることに賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(挙手全員)

【会長】 挙手全員でございます。挙手全員で賛成ということですので、今回の諮問に賛成するものと決しました。続きまして、ただいまの諮問の賛成

につきまして答申をまとめたいと思いますけれども、事務局の方で案がございましたら、よろしくをお願いします。

【課長】 ありがとうございます。答申案についてでございますけれども、諮問のとおり、中野市一般廃棄物の処理手数料のうち、し尿に係る手数料について18リットル当たり140円税込でございますが、これを157円税込とするものでございます。ということで、賛成とのご決定をいただきましたもので、諮問書の内容を基に、今回いただいたご意見を参考にさせていただきつつ、答申書案を作成してまいりたいと考えております。

答申書案ができあがりましたら、会長、それから副会長さんにご覧いただきまして、了承を得たうえで、市長に答申することとしたいというふうに考えております。なお、答申書につきましては、後日、委員の皆様にご送付申し上げたいと、こんなふうに考えております。

【会長】 ただいまの答申についての説明につきまして、委員の皆様よりご質問、ご意見がありましたら、よろしくをお願いします。いかがでしょうか。
(質問、意見なし)

【会長】 よろしければ、事務局で作成しました答申案につきまして、できたのちに私と副会長で確認いたしまして、市長に答申をしたいと思いますが、それにつきまして決したいと思いますけれども、賛成の方の挙手をよろしくをお願いします。
(挙手全員)

【会長】 はい、挙手全員でございます。賛成と認めましたので、答申案については私と副会長が確認したのちに市長の方に答申をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

② 中野市一般廃棄物処理基本計画（案）について

【会長】 続きまして、中野市一般廃棄物処理基本計画（案）について協議をしたいと思います。

前回、事務局より中野市一般廃棄物処理基本計画（案）につきまして説明を受けましたので、同様に委員の皆様よりご質問、ご意見等をお受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】 この資料なんですけど、内容を見て簡単に言いますと、分別が悪いとか全体に横ばい状態であるけれど、さらにリサイクルを増やしてごみの減量化をしていきたいというのが趣旨だと思います。その対策として1人当たりのごみの排出量の将来推計に個人の排出量などが25ページに書いてありますけどね。一番大事なのは、この中の31ページ、32ページ

をご覧ください。結局、今までの一般廃棄物処理基本計画の場合は、目標がどうも達成されそうもないということになっています。一方、これからは要するに今よりも減量したいと、そのための計画だということでもよろしいですかね。ただし、そのための施策というのは 32 ページにあります目標達成のための施策で、どれもまあ、それなりの施策かなあと思うんですけど、多分、今までの計画で達成できなかった計画も似たようなものが載っていると思うんですよ。だから、ちょっとその分ではこの施策は弱いかなあという気がします。これが果たして本当に 5 パーセントの目標を達成できるのかって思います。

もう 1 つは、そのためにはどうしたらいいのかって言うと、色んな対策があると思います。ここでかなり効果が上がるものとして、日曜回収が挙がってますね。それから学校の収集みたいなものも挙がってますよね。基本的にこういう環境問題というのは、啓発、教育というのが一番重要なんです。ただし、そういう市民への啓発は、学校教育でのごみの減量とカリサイクル、やっぱりお金をかけないとできないですよ。この計画で致命的に問題だなと思うのは、予算的な裏付けが全くないということで、説明がないということですね。全ての政策というのは予算の裏付けがあって初めて実現するものですから。この 32 ページの施策だけでは絵に描いた餅みたいなもので、ちょっと目標達成するのは無理じゃないかなと思うんですよ。今までの計画が達成されなかった理由は社会的な変動のためと書いてあります。でも社会変動するのは当たり前だよ。今回の計画も社会的な変動が影響で達成できませんでしたということになりかねないもので。さっきも繰り返しましたが、可燃物のお金、相当集めていますよね。それを使って啓発、教育の方へ回したり、学校の収集の時に報奨金をもっと 3 倍に上げたりね。そこで実践活動をやってもらったりリサイクルもするし、ごみの減量化、資源化にも役立つし、いいことづくめだと思うんですよ。あんまり問題を指摘しちゃいけないけど、問題を指摘するのが審議会の仕事だと思うんでね。今まで達成できなかったことを 32 ページのような施策を繰り返しても達成は難しいんじゃないのかなという部分が 1 つです。あと、予算的な裏付けがないと具体的な有効な手立ては打てないと思います。

【係長】 ただいまの委員さんのご意見、少々、私の私見も入りながらご説明させていただきたいかと思えます。実を申しますと、このごみ処理基本計画でございますが、今まではこういった文言での計画ではなかったわけです。表での計画だったものを、その目標に対しての施策等々を初めてうたい込んだ計画でございます。委員さん仰るとおり、その計画を達成

するためには相当な努力が必要であろうということで、大変そのとおりでと思います。今後も市も努力をして参りたいと考えておりますし、そういった啓発の件に関しても、今後対策を打っていかねばいけないことは十分考えられると思います。また、そういった施策を含めた啓発、教育等々でございますが、平成 28 年、29 年で環境基本計画の策定を予定しているところでございます。1 ページをご覧ください。現在お願いをしております中野市一般廃棄物処理基本計画がございまして、1 ページ下段の図の方をご覧くださいますと、中野市環境基本計画の下に中野市一般廃棄物処理基本計画ということで、この計画が位置づけられています。この中野市一般廃棄物処理基本計画につきましては、ごみ処理をどうしていくかというところの計画でございます。中野市環境基本計画の中で、先程委員さんの方でご指摘いただきましたことについては十分議していただきながら進めて参りたい。また、中野市環境基本計画の策定につきましては諮問案件でございますので、皆様にご諮問をさせていただきます、十分議していただいたうえ、市長の方に答申いただくような予定でございますので、よろしくお願ひいたします。財政面の関係でございますが、確かに委員さんの仰るところもごもっともでございますので、私の方で平成 26 年度ではございますが、どのくらいごみ処理にお金がかかっているのかというところをお調べしてみました。廃棄物の処理費用といたしまして、平成 26 年度につきましては、4 億 92,62 万 1,000 円ほど経費がかかっております。こちらは平成 26 年度の決算数字から拾い出したものでございます。一般廃棄物の処理手数料証紙代、あの、ごみ袋に付いた証紙代等でございますが、そちらの手数料としての収入が 6,223 万 6,000 円でございます。ごみ処理の廃棄物の処理費用に換算しましたその処理費用の約 12.63 パーセントをこちらの処理手数料で賄わせていただいているといった状況でございます。どこに充てているのかなということで、それもちょっと見てみたんですが、主にごみ収集事業費、皆様のご家庭から出るごみをごみ収集車が収集する費用に 6,000 万 9,000 円ほどかかっております。そういったところに使わせていただいているというのが現状でございます。

【部長】 先程、委員さんの方から予算の裏付けがないというようなお話がありました。市の計画全般そうなんです、まず計画を先に策定して、それに対してどのような措置をしていくかということで予算付けをしていくという形の方が多いわけでございます。今回もこういった計画をしっかりと作っていった中で、有効な施策について予算付けを要求していくというような順番でありますので、ご理解をいただければと思います。

【委員】 初めて金額のことを聞いて良かったです。まだちょっと金額が部分的すぎるかなと思います。それで、今私が言ったのは全てに関する予算過程ではなく、目標を達するために有効な施策っていうのは必ずお金がかかるので。ちょっとこれ、そういう説明を聞いても 32 ページのそれはあまりにも策が無いなということを感じます。ちょっとお金を使っただけでかなり有効な施策が、前回いただいた資料からね、かなり見えてくるんで。今後はその部分も大事に考えて欲しいなと思います。

【委員】 先日も話したんですけれども、これの目的。さっき教育とかそういう話も出て来たんだけど、こういうのをやっていくにあたっての、これやるとどうなるんだと、あるいは、これやらないとどうなるんだということをもうちょっと明確にして、そっからこう上手く、特に長期の話だから若い人、子供さんたちにやっていく時にね、前あったように埋め立てる場所がなくなっちゃうというような話だと、これも中々、そこら辺の皆さんがやる気を出すのがもたないのかなという気がするの一点。もう 1 つは、先程の委員さんの話にも関係すると思うんだけど、何かを達成しようと思った時が、それを達成するための手段となるわけですよ。これが相当何か月かってようやく個人個人が取り組むべき具体的なものになってくると思うんだけど。そこが 5 段階くらい繋がって来ていると、やっぱり具体的にこれをやんなくちゃいけないんだというようなものが見えると思うんで。是非、そこら辺の仕組みを考えておいていただけると、また何年後かにやっぱり目標は達成できなかったというんじゃないかって、達成できなかった時も大きな参考になると思うんで。是非、そんな考え方でやっていただきたいなと思います。

【委員】 私、この間の委員さんの話、すごく大事な事だなと思いました。そもそも、この一般廃棄物処理基本法の考え方は、循環型社会形成推進基本法が基になっていて、廃棄物処理法に基づく国の基本方針においても廃棄物の減量等の基本的な方向を定めていてね。それを受けて県や市が具体的に 3R、リデュース、リユース、リサイクルと法律的に実施し、ごみの減量と再資源化に取り組むんだ、というのが基本的な考え方だと私は思います。それを具体的にするのは各市町村の努めであり、また、そのところで大きく違いが出てくるのかなと思っています。

【会長】 委員さんのご意見について、回答をお願いします。

【係長】 資料 25 ページをご覧いただきたいと思います。前回、委員からのご指摘の 1 人 1 日当たりを目標で定めていくべきではないかということでございしましたが、内部で検討をいたしまして、1 人 1 日当たりのごみ排出量の将来推計は、私どもの方で設定をさせていただいている中でご

ざいます。実を申しますと、県の方ではチャレンジ 800 と名を打ちまして、1人1日のごみの排出量を 800 グラム以下にしたいという目標を定めているところがございます。そういった目標、将来推計を含め、目標設定をして参りたいと考えております。先程委員さんが仰いました5段階という形もでございます。十分検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 今のその、1人当たりの話でいくとね、こういうふうに推計するからには、現状はどんなものを出しているというのがあって、それがこんなふうに変化しているからこうなるんだねってことで、この数字って出てくるんだと思うんだけど。では、そのうちの何かできそうなことって何かあるのだろうというようなところを、より具体的にイメージしておかないと、結局、具体的に何もできなくなってしまうのじゃないかなと。推計が出来るということは、さっきの3Rで言えば、3Rのうちのこいつでちょっと抑えようじゃないかというような作戦がね、立てやすいんじゃないかなと思うんで。是非検討していただきたいと思います。

【会長】 関連の委員さんの意見についてはよろしいですか。

【係長】 先程も申しましたが、環境基本計画の中で十分議していただければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】 今ね、目的っていうかね。一番はこの間の子ども議会でね、女の子がごみがあって困る、なんで私たちが拾わなくちゃいけないんだってね。まあ、非常に具体的にそのとおりで、みんなが出さなければ一番だけど。私はこのような方針出す時にちょっと考えていただきたいんだけど、ごみって言うけどこれが銭になる、これがプラスになるって。私はいつもね、マイナスが嫌いなんで。だから物が目の前にあった時に、これなんか上手く銭にならないかという発想を転換して物事を考える。さっき山岸さんが言うように、色々ここでご意見出していただいても中々職員さんもお忙しいからね。じゃあ、この次までってことをやっても中々具体的にできないっていうのが現状だと思う。その中で1つ提案として私よく言うんだけど。これは公の会議なんだけどね。そうじゃなくて一市民としていいんだけど。是非、こういう場じゃなくて、具体的にこういうのを進めてこういう所に諮りますよみたいな会議があれば、是非、誘っていただきたい。それは中々公にできないという色々なこともあると思うんだけど、その前段としてね。さっき言ったようにプラス的に考えてね。

私なんか小さい頃何やったかと言ったら、鉄くずを集めていましたよ、鉄くず。それがね、結局生活の中でお金が無いからそれで物を買ったり

できた。今だってやればできると思うんだけど。オイルショックの終わったあとは非常に古雑誌が出てもすぐ無くなったという。なぜかと言うと、それがすぐに生活のお金になる。いい悪い別にしても中野市の住民の人たちがプラスになるような形で、まずそこを考えないと。私は消防に長かったもので避難訓練の時に子供たちに何を話したかという、子供たちに火の用心とかマッチで火遊びしちゃいけないよってことは当たり前なんで、私はそんなことは言わない。それよりも必ず外へ出た時に青い空を見てくださいって言います。火遊びによって木が無くなる、緑が無くなる、それがイコール灰色の雲になる。だから火遊びはよくないってことを間接に言っているんだけどね。そういう言い方をして全体的に考えていただくと、これが非常にただの文章じゃなくて絵になるように私は思う。そのような形で1つでも2つでもいいんだけど、素晴らしい冊子が出来るじゃなくて、それよりも中が具体的になればいいというのが持論なものでね。是非お願いしたいのは、色々こういうことに関して文書を作るのにご討議することがいっぱいあると思うんですよ。そういう時に許されるのであれば、是非、そういう中に入れていただきたい。それが私の願望ですからね。そんなことで、また検討よろしくお願ひします。

【係長】 一点、事務局の方から、前回の会議の時に記名式のごみ袋の件でご質問あったかと思ひます。十分ではございませんが調査した内容をお伝えしたいと思ひます。小布施町さんの方で記名式のごみ袋を使っているという形で、小布施町さんに聞取りをさせていただきました。記名については条例等の義務化ではないということです。地区の方で決めて、記名式でないといけないという地区は記名をしていただいているということでもございました。メリット、デメリット色々あるかと思ひますが、小布施町さんの方でメリットとしては、当然、分別の意識が高くなることや、また、記名してありますので違反ごみを出した方の特定がしやすくなるという形のメリットはあるということでもございました。ですが、デメリットと申しますか、やはり分別をされていない方がごみを出される場合、無記名の方がやはり多いということがあろうようです。それで、私どもでデメリットの方を考えてみたところでもございますが、可燃ごみの中には個人情報がかかり入っているというような形がござひます。口座情報やそういったものをシュレッダーしたものをお捨てになるという個人情報の意識の高い方もいらっしゃる中ではござひますが、そういったものをそのまま捨ててしまうということもござひます。また、県民ホットラインというものもござひまして、長野県知事あてにご質問があ

った中で、女性の一人暮らしの方ですが、下着等そういったものを捨てるにあたって記名をして出すというのは中々嫌なものだというようなご意見もあるようです。そういった個人情報、プライバシー等のある中、その記名を義務化する云々という形は、もうちょっと慎重な対応が必要になって参ろうかというふうに考えているところでございます。

【委員】 実は衛生で、明日の朝ね、朝起きて5時半からやるんです。この間も衛生の会議の中で出たのが、何でか知らないで貼ってあるのがいっぱいあって困るってことで、担当者が苦勞しているというのが現状なの。役やるとね。ところが、どうも地元じゃなくて、どこから来た人が置いていくというようなお話がいっぱいあります。それで小布施町の場合は、自治会で決めて、やりましょうという形でやっているんですね。

【係長】 そのとおりです。

【会長】 じゃあ、自治会によってやるやらないは、その自治会の判断っていうことですよ。

【係長】 そのとおりでございます。

ちなみに、ちょっとお調べしたんですが、ごみ袋の緑色と黄色の袋に実は四角い囲いがございます。小布施町と共通袋のこともありまして、その四角の所にお名前を書いているようですよ。

【委員】 前回もちょっと話したんですけれども、中村さんのその得すればというところで、イオンと業務スーパーの所にポイントの資源物の。それが把握できないと仰られましたけれども、聞けばできるんだと思うんで。そういう所に出す若い人とか、ちょっとでも儲けるといふ考えの人も、あと曜日とか朝早くとかにごみを出すのが苦手な人、私もそうですけれど。そういう所も利用する人が増えてくると思われるので、そういう所の把握もしていった方がいいんじゃないかなと思います。それから、私たち一人一人がごみを減らすのも大事ですけれども、業者の包み紙とかそういうのも業者への指導とかでも減っていくんじゃないかなと思いますし、それから前回も言いましたが、山の方の畑に行って、ごみを出すのにお金がかかっちゃうからと言って剪定の枝に併せて色んな物をどんどん燃やしている実態があるわけで。そういうところの指導とかはまた別の話なんですかね、この計画では。あと、山のところに来て、前に有料化になった時にごみを捨てる人がとても多かったんですよ。最近はそのようなには無いんですけれども、やっぱり、ちょぼちょぼとはありますのでね。そういうところの違反ごみを捨てるのも燃やすのも、そういうのも市の方で併せてやっていくのは、別の計画なんですかね。

【係長】 ここの計画に関しましては、中野市のごみをどう処理していくかとい

う計画でございますので、野外焼却やら不法投棄やらという形では、うたわない予定です。ただ、こういった分別冊子が皆さんのお宅一軒に一冊あると思うんですけれども、その一番後ろ側に不法投棄の犯罪性については書かせていただいております。実は不法投棄いたしますと、その量やら何やらによって違うのですが、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金という重い刑罰が待っています。野外焼却につきましても同様の刑罰が科されるということでございます。そういった中、中野市の職員で春と秋に早朝パトロール、また夕方にパトロールを実施しておりまして、そういった野外焼却を見つけましたら、あまりに小規模であれば口頭注意をさせていただき、ご指導させていただいている現状でございますので、よろしく願いいたします。

スーパーの回収等でございますが、今後把握に努めて参りたいという形で、研究させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【部長】 今の不法投棄の取締りについては、市もかなり力をいれてパトロールをしていたり、地区にもそういった方がいて、報告していただくようにして監視しています。月に数回、かなり悪質な野焼きや不法投棄が見られますので、そういったものは市の方で回収しながら注意していくということで、また悪質なものもありますので、中野署とも連絡をとって追跡調査をさせていただいたりしているというのが、現状でございます。

【会長】 よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

【委員】 このグラフをみていると、廃棄物、資源物を含めて、横ばいなんですよ。その理由のところ、民間の処理、回収が関係していると書いてある。それがわかってこない、中野市の資源物の回収の比率や総量がつかめない。そうすると、行政だけで、極端に比率が小さかったり、大きかったりとなるので、これは計画にぜひ入れるべきかなと。もう1つは、どうしてイオンとかに出すかという、今、言われたポイントですよ。ということは有利なことがあるとそれに反応する人があるということで、そういうのを施策の中に入れてもいいと思うんですよ。そして得だから行動するというのは当たり前の話だから、学校とかの回収で、報奨金の額を倍とかにすれば。全部の小中学校でやり、そこに力が入れば、中学校、部活の補助にもなるし、これはすごく有効だと思うんですよ。そうすると、本来出ないはずの資源物もでてくるから是非やるべきだということ、民間とタイアップすべきだと言うのが意見です。

【会長】 はい、今の意見についてどうでしょうか。

【部長】 ご意見いただきましたので、できるところからというふうに考えてい

ます。それから、民間業者でやっているものの把握については、個別にポイントを与えているものについては、かなり把握しやすいんですが、コンビニなどその他から大量に持ち込まれて処理しているものについては、我々の処理ではなくて、いっしょくたんに処理する方式で、施行業者にそのまま渡しているというような処理の方法もあります。それからイオン等で集めているものも、中野市のものかというのは特定できないという部分もございます。ですので、いろいろなところから持ち込まれる。中野市の方もどこか持ち出しているのかもしれませんが、中野市のごみとして把握するのは非常に難しいところもあるかと思いますが、情報としてとることは可能かと思えます。

【課長】 私の方から一点、資源回収の報奨金の関係ですが、高校では実施していないところもございますけども、市内の小中学校、育成会、PTA等で、昨年度、14団体18回実施しているところです。学校とのタイアップということもございまして、難しいところもございますけども、報奨金の額等も含めまして、推進していければと思います。それから、高校の関係でございまして、直接は関わってこないかと思いますが、1つの事例として、中野市西高校で実施しているごみの回収のオリエンテーリングの際に、ごみの分別、環境保全を高校の方に出向いてPRに努めているところでございます。

【係長】 もう一点、お願いいたします。計画の31、32ページをご覧くださいと思います。31ページの(2)でございまして、許可業者の方の数量を調査して参りたいと考えております。イオン等、スーパーでの回収につきましても、直接そこで行っているわけではないであろうということで、そういった許可業者の数量等を把握していくなかで、そういったものが見えてくればというところで、32ページ(2)管理徹底の中で、詳細な取扱品目、排出量について調査を行って参りたいと。この調査を行うことによって、把握ができていくのではないだろうかと考えております。

【会長】 今、市には何社ぐらいあるのですか。

【係長】 約40社でございます。

【会長】 はい。わかりました。

他にはいかがでしょうか。

【委員】 先ほど、不法投棄の春と秋のパトロールっていうふうに言われたんですけども、なるべく春を中心にやっていただきたいです。なぜかという、秋になってしまうと夏草とかで全然わかんなくなっちゃう、私もたまに見るのですが、上から投げられてきて、テレビがつかかかっているなど

というのが見えるのですが、やっぱりそれが、秋になってしまうと見えなかったりするんで、そういうものを見た時は、市の方に連絡すればいいのですかね。他にもちょこちょこ見られるのですが、あんまり坂の下から持ち上げるっていうのは、なかなか難しいので、それはまた、市の方に連絡すればいいんですね。それともう1つ、1ページのところの中野市バイオマス産業都市構想って書いてあるんですけども、バイオマスこれから作って、発電するっていうことなんでしょうか。バイオマスを作ってそこから発電するということなのか、それともバイオマスを発酵させて堆肥として使うのか。一般ごみで、事業系の農業の方から出てきたのをいろいろと混ぜてっていうのじゃなくて、一般廃棄物をバイオマスにするっていうのは、ちょっとよくわかんないんですけども。

【係長】 中野市バイオマス産業都市構想につきましては、所管が農政課の方で行っているところでございますが、その仰っていた農業用のもの、もしくは、下水道汚泥などバイオマスを使ってどのように処理していくのがいいのかというような構想かと思えます。すみません。手元に資料ございませんので、これ以上のことがお答えできなくて大変恐縮ではございますが、もしあれでしたら、農政課の方にお問い合わせいただければというふうに思います、また、市のホームページにも掲載ございますので、そちらの方ご覧いただければと思います。

【委員】 やっぱり環境って農業と非常に関係するのがよくわかります。茨城か栃木の方では、山の方の枯葉と出てくるごみを混ぜて、うまいこと発酵させて、それを市民菜園等に使ってもらったり、農業に使ってもらったりということで、非常に循環がうまくできていると、ごみをまた資源として使っていくことで、また農地に戻して、そうすると農産物を作る方も、安く優良な肥料が手に入るっていうことで、結構うまいこと循環ができるっていうことになったり、おすみちゃんなんかは、肥料としても使えるけど、有害鳥獣の忌避剤としても使えるっていうことが、わかってきましたんで、そういうような、ごみをごみとしてじゃなくて、ごみをさらに有効活用して、資源にできるような形での計画を策定するっていうのも1つの大きな案だと思うんですよ。大きな都市では、プラスチックごみと可燃ごみをあまりに分け過ぎちゃった為に、可燃ごみの中の生ごみがよく燃えなくて、結局そこに油を足して燃やしているっていうところもあるので、だとしたら、ここらへんの中規模なところでもできるものは、うまく最新化して資源として使った方が、最終的にはごみとしては少なくなるのかなとは思いますが、その時にはやっぱり、農家から出てきた、廃オガであったり、家畜の飼料だったりというのをう

まく使うことで、資源化していった方が良いような気がします。バイオマス産業都市構想っていうのは非常に良いことだと思うんですけど、最終的には、灰にするか農地にかえすかということになるもので、やっぱり環境課だけじゃなくて、農政課の方とうまくマッチングさせてやるのがいいのかなと思います。

【課長】 貴重なご意見ありがとうございました。今、委員さんが仰ったようにバイオマスの関係につきましては、環境サイドだけではなくて、農政サイドとの結びつきが非常に強いものがございます。バイオマスと言いましても、非常に広い土台がありまして、常日頃から、環境サイドと農政サイドで連携しながら事業推進してはいます。この計画にはうたってはいませんけども、そのようなことにつきましてもご理解をいただければと思います。

【会長】 中野市は、キノコの産地ということで、キノコの廃オガをいかに利用するか、困っているわけですね。それにつきましても、委員さん仰ったように、うまく堆肥化できないか等の話がありまして、やってきたところです。現在は、堆肥化と一部燃料化もしております。発電となるとコストもかなりかかるということもございますので、まず、身近なお金のかからない堆肥化、燃料化とリサイクルというようなことで、実際に都市構想として、業者も絡んで動いてるというような段階でございます。キノコの廃オガと家畜の糞尿等のリサイクルの部分で、ある程度は推進をしております。ただ全部完全に処理は出来ておりませんので、まだまだこれから皆さんの意見を聴きながらよくなるようにしていきたいと思っております。

他にはございますか。

【委員】 今の委員さんの意見を聞いて、大事だなと思ったのですが、今のバイオマスの件も、環境課では所管してないけども、環境審議会では直接関係のある問題だと思いますね。ましてこれから、中野市環境基本計画を検討する場合、大変密接な関係があるもので、中野市バイオマス産業都市構想の内容とそれの目指す方向みたいな資料がぜひ欲しいなと感じました。また別の話ですが、循環型社会を目指すということが重要だと思います。以前、松本に住んでいた時に、松本ではプラごみと可燃ごみを分けて、その後、プラごみ混ぜるんですね。燃えにくいから。中野市ではやっていたかわからないけど、混ぜて有効活用するということの一部でやっていますね。決して悪いことじゃないと思う、燃料代節約になるとかね。だから、そんなことがあったら知りたいところだとは思いますが。

【係長】 中野市バイオマス産業都市構想でございますが、中野市環境基本計画の下に一部一緒になっているという形でございますので、環境基本計画策定時には、皆さまに資料をご提示させていただいたうえで、また審議していただければなと思っているところでございます。

【会長】 よろしいでしょうか。他にはいかがですか。

【委員】 二点ほどお聞きしたいんですけども、今、部長さんから、野焼きとか巡回指導してまわっているという話をお聞きしましたけれども、環境課では、公害防止指導員というのが、各地区に配置されていると思うんですが、そういった人たちの生の声っていうのを審議会の中で、反映する機会っていうのがないと思うのですよ。実際に現場の指導員の声をこういった審議会で反映してもらいたい。1人や2人、委員の中に含めて、一緒に審議してもらいたいというのが一点。それから、外国人への支援というのがあえてうたっていないような感じがしたんですけども、これから、空き家とかいろいろな環境の変化で、外国人の負担が増えていくという可能性もあるし、現状、外国人に対する指導というのは、中野市として配慮したりしているところがあるのか、あえて載せなかったのか、そこらへんを聞かせて欲しい。

【係長】 まずは、外国人への配慮というところでございますが、市の方でゴミカレンダーの上側の部分、ゴミの分別についての部分でございますが、六ヶ国語の翻訳をしたものをご用意しているところでございます。外国人の方いらっしゃって、六ヶ国語の中であれば、何とか対応させていただいている形でございます。また、ゴミ袋の方にも、英語、中国語、スペイン語の表記をしているところでございまして、なるべくそういったことにも対応していきたいと思っております。

【部長】 委員さん仰るように、中野市、全体的に外国人の皆さんへの対応というのは、なかなか行き届かない面多いかと思っておりますので、計画の中では、日本人の市民と同じように行動していただくように考えているのですが、またお気づきの点ございましたら、その都度で結構でございますのでお話いただければと思います。よろしくお願ひします。それと、審議会に公害防止指導員さんが入った方が良いんじゃないかという話につきましては、検討させていただきます。

【会長】 他によろしいでしょうか。それでは、それぞれ様々な意見いただきましてありがとうございました。なお、一般廃棄物処理基本計画（案）につきましては、諮問にかかる事項ではございませんので、審議会としては答申という立場ではありませんけれども、今回、それぞれの委員さんから出ました意見、ご質問等を事務局の方で十分に検討いたしまして、今

後の一般廃棄物処理基本計画（案）の方に反映させていただきたいと思
いますので、よろしくご了承の方お願いいたします。

以上を持ちまして、本日の協議の方を終了とさせていただきます。円
滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。議長の任
をおろさせていただきます。大変ありがとうございました。

(4) その他

- ① 事務連絡
- ② 今後の日程について

(5) 閉 会